

食料等の支援について

1. 自宅療養者や自宅待機となった方で、親族等の支援が受けられなくて隔離期間中の食料や衛生用品が不足しそうな方は、村役場民生課まで連絡をお願いします。
2. 支援等の内容は1日当たり千円相当の食料品及び衛生用品等で上限は1万5千円程度となります。
3. 対象者は、村内に住所を有する新型コロナウイルス感染症の患者のうち、やむを得ず渡嘉敷島内の自宅で療養する者、及び濃厚接触者となった者です。
4. 物資の調達状況等により内容が変わる可能性があります。
商品の細かい指定は対応できかねます。
5. 受付時間は、午前8時30分から午後3時まで（土日・祝日を除く）となります。
当日から翌日中に届くよう対応いたします。時間指定はできません。

食料等支援物資リスト(参考)

1	パックごはん
2	レトルト中華丼
3	レトルト親子丼
4	レトルトすき焼き丼
5	レトルトカレー
6	簡易味噌汁
7	レトルト粥
8	スパゲッティ（乾麺）
9	パスタソース
10	カップ麺
11	栄養補給ゼリー
12	カロリーメイト
13	クッキー・せんべい・チョコ類
14	果物缶詰パイナップル
15	卵
16	スポーツドリンク
17	水
18	トイレットペーパー
19	ティッシュペーパー
20	マスク

【問い合わせ先】

渡嘉敷村役場民生課（保健係） 神田

TEL：098-987-2322

渡嘉敷村保健指導所 尾崎

TEL：098-987-2422